

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2020年3月13日提出
【発行者名】	ワイエムアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣中 享二
【本店の所在の場所】	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
【事務連絡者氏名】	原田 知幸 連絡場所（本店）山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
【電話番号】	083-223-5186
【届出の対象とした募集 内国投資信託受益証券に 係るファンドの名称】	YMアセット・バランスファンド（安定タイプ） 愛称：トリプル維新ファンド（安定タイプ） YMアセット・バランスファンド（成長タイプ） 愛称：トリプル維新ファンド（成長タイプ） （総称を「YMアセット・バランスファンド 愛称： トリプル維新ファンド」とします。）
【届出の対象とした募集 内国投資信託受益証券の 金額】	各ファンドについて10兆円を上限とし、合計で20兆円 を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年9月18日付で提出した有価証券届出書（2019年12月26日付提出の有価証券届出書の訂正届出書で訂正済み。以下「原有価証券届出書」）の記載事項を、半期報告書等の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原有価証券届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

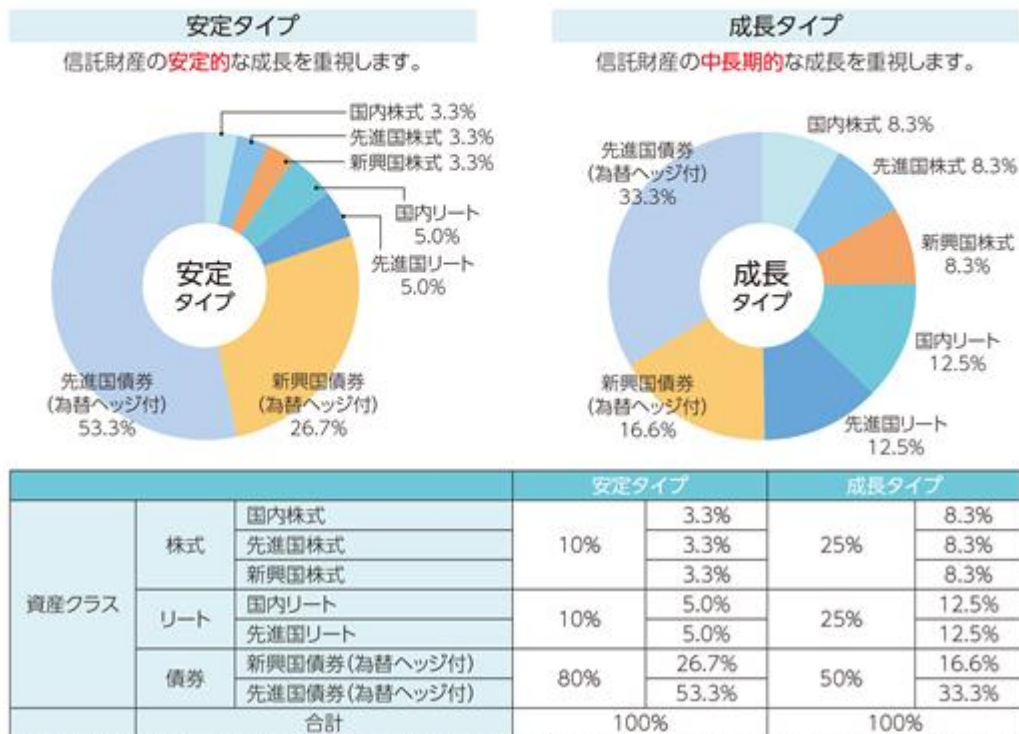
（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

< 更新後 >

< 略 >



各資産への投資比率が異なる「安定タイプ」と「成長タイプ」の2つのタイプから選択できます。



※上記は2019年12月現在の資産配分のイメージであり、実際の配分比率とは異なります。また資産クラスの種類、各資産クラスの配分および投資対象とする投資信託証券は将来変更する場合があります。



山口フィナンシャルグループの運用会社であるワイエムアセットマネジメント株式会社がファンド運用を行ないます。

経営理念

- 高潔な職業倫理のもと進取の気概を持ち、お客様の資産形成に貢献してまいります。
- 地域経済の持続可能な発展に寄与することを使命とし商品開発に取り組みます。
- 社員一人ひとりが高い志と将来への展望を持ち業務に取り組みます。

未来のあなたへ —— ワイエムアセットの提案です

(株)山口フィナンシャルグループは、(株)山口銀行、(株)もみじ銀行、(株)北九州銀行等からなる金融グループの総称です。

< 略 >

(3) 【ファンドの仕組み】

<更新後>

<委託会社の概況（2019年12月末日現在）>

・資本金の額 2億円

・沿革

2016年1月4日 ワイエムアセットマネジメント株式会社設立

2016年4月14日 投資運用業の登録（登録番号：中国財務局長（金商）第44号）

2017年8月31日 資本金1億円から2億円へ増資

・大株主の状況

名 称	住 所	所有 株式数	比率
株式会社山口フィナンシャルグループ	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	6,300株	90%
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	700株	10%

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<更新後>

<略>

上記の運用体制は2019年12月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(5)【投資制限】

<訂正前>

<略>

<参考>組入投資信託証券の概要

本項は、当ファンドが投資を行なう投資信託証券の投資態度、信託報酬、関係法人等について、2019年9月18日現在で委託会社が知り得る情報をもとに記載したものであり、記載内容が変更となる場合があります。

今後、名称変更となる場合、繰上償還等により投資信託証券が除外される場合、新たな投資信託証券が追加となる場合等があります。

当ファンドが、以下のすべての投資信託証券に投資するとは限りません。

なお、下記の点については、各投資信託証券に共通となっています。

ファンドの関係法人のうち販売会社：三菱UFJ信託銀行株式会社

- ・組入投資信託証券の委託会社等については、末尾の「組入投資信託証券の委託会社等について」をご参照下さい。
- ・組入投資信託証券の一部の受託会社について、信託事務処理の一部を他の信託銀行に再信託する場合があります。

1. 国内株式ファンド（適格機関投資家専用）

<略>

管 理 報 酬 等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率0.2052%－（税抜0.19%）を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。消費税率が10%になった場合は、年率0.209%となります。
-----------	--

<略>

2. 先進国株式ファンド（適格機関投資家専用）

<略>

管 理 報 酬 等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率0.2916%－（税抜0.27%）を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。消費税率が10%になった場合は、年率0.297%となります。
-----------	--

<略>

3. 新興国株式ファンド（適格機関投資家専用）

<略>

管 理 報 酬 等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率0.324%－（税抜0.30%）を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。消費税率が10%になった場合は、年率0.33%となります。
-----------	--

<略>

4. 国内REITファンド（適格機関投資家専用）

< 略 >

管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率0.2052%（税抜0.19%）を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。消費税率が10%になった場合は、年率0.209%となります。
-------	---

< 略 >

5. 先進国REITファンド（適格機関投資家専用）

< 略 >

管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率0.2808%（税抜0.26%）を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。消費税率が10%になった場合は、年率0.286%となります。
-------	---

< 略 >

6. 先進国債券（為替ヘッジあり）ファンド（適格機関投資家専用）

< 略 >

管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率0.27%（税抜0.25%）を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。消費税率が10%になった場合は、年率0.275%となります。
-------	---

< 略 >

7. 新興国債券（為替ヘッジあり）ファンド（適格機関投資家専用）

< 略 >

管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率0.2916%（税抜0.27%）を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。消費税率が10%になった場合は、年率0.297%となります。
-------	---

< 略 >

[組入投資信託証券の委託会社等について]

組入投資信託証券の委託会社等の沿革は、以下のとおりです。

大和証券投資信託委託株式会社

1959年12月12日	設立登記
1960年2月17日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1960年4月1日	営業開始
1985年11月8日	投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
1995年5月31日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
1995年9月14日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
2007年9月30日	「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。

< 訂正後 >

< 略 >

< 参考 > 組入投資信託証券の概要

本項は、当ファンドが投資を行なう投資信託証券の投資態度、信託報酬、関係法人等について、2020年3月13日現在で委託会社が知り得る情報をもとに記載したものであり、記載内容が変更となる場合があります。

今後、名称変更となる場合、繰上償還等により投資信託証券が除外される場合、新たな投資信託証券が追加となる場合があります。

当ファンドが、以下のすべての投資信託証券に投資するとは限りません。

なお、下記の点については、各投資信託証券に共通となっています。

ファンドの関係法人のうち販売会社：三菱UFJ信託銀行株式会社

- ・組入投資信託証券の委託会社等については、末尾の「組入投資信託証券の委託会社等について」をご参照下さい。
- ・組入投資信託証券の一部の受託会社について、信託事務処理の一部を他の信託銀行に再信託する場合があります。

1. 国内株式ファンド（適格機関投資家専用）

< 略 >

管 理 報 酬 等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率0.209%（税抜0.19%）を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
-----------	--

< 略 >

2. 先進国株式ファンド（適格機関投資家専用）

< 略 >

管 理 報 酬 等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率0.297%（税抜0.27%）を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
-----------	--

< 略 >

3. 新興国株式ファンド（適格機関投資家専用）

< 略 >

管 理 報 酬 等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率0.33%（税抜0.30%）を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
-----------	---

< 略 >

4. 国内REITファンド（適格機関投資家専用）

< 略 >

管 理 報 酬 等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率0.209%（税抜0.19%）を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
-----------	--

< 略 >

5. 先進国REITファンド（適格機関投資家専用）

< 略 >

管 理 報 酬 等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率0.286%（税抜0.26%）を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
-----------	--

< 略 >

6. 先進国債券（為替ヘッジあり）ファンド（適格機関投資家専用）

< 略 >

管 理 報 酬 等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率0.275%（税抜0.25%）を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
-----------	--

< 略 >

7. 新興国債券（為替ヘッジあり）ファンド（適格機関投資家専用）

< 略 >

管 理 報 酬 等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率0.297%（税抜0.27%）を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
-----------	--

< 略 >

[組入投資信託証券の委託会社等について]

組入投資信託証券の委託会社等の沿革は、以下のとおりです。

大和証券投資信託委託株式会社

1959年12月12日	設立登記
1960年2月17日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1960年4月1日	営業開始
1985年11月8日	投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
1995年5月31日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
1995年9月14日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
2007年9月30日	「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。
2020年4月1日	大和アセットマネジメント株式会社に商号変更（予定）

3【投資リスク】

<更新後>

<略>

参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間に於ける年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

YMアセット・バランスファンド(安定タイプ)



他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



YMアセット・バランスファンド(成長タイプ)



- ※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。
- ※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。
 - ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
 - ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
 - ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 先進国株……MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債……NOMURA-BPI国債
 先進国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債……JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)
 (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

各資産クラスの騰落率について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、その内容について、信頼性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。
 TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。
 MSCI インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
 NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
 FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
 JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、JP, Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に次の率を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期間の最初の6か月終了日（6か月終了日が休業日の場合には、翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

ファンド名	信託報酬率
安定タイプ	年率1.107%（税抜1.025%）以内
成長タイプ	年率1.215%（税抜1.125%）以内

消費税率が10%になった場合は、安定タイプ：年率1.1275%、成長タイプ：年率1.2375%となります。

<略>

当ファンドの信託報酬等のほかに、当ファンドが投資対象とする投資信託証券に関しても信託報酬等がかかります。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加えた実質的な信託報酬（年率）の概算値は以下のとおりです。

ただし、この値はあくまで目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬（年率）は変動します。

組入ファンドの信託報酬を加えた実質的な信託報酬（税込、年率）の概算値

（2019年9月18日時点）

ファンド名	実質的な信託報酬率（税込）の概算値
安定タイプ	年率1.380%程度以内
成長タイプ	年率1.482%程度以内

消費税率が10%になった場合は、安定タイプ：年率1.406%程度、成長タイプ：年率1.510%程度となります。

（注）各組入投資信託証券の信託報酬等について、くわしくは、前掲の「<参考>組入投資信託証券の概要」をご参照下さい。なお、信託報酬等は2019年9月18日現在のものであり、今後変更となる場合もあります。

<訂正後>

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に次の率を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期間の最初の6か月終了日（6か月終了日が休業日の場合には、翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

ファンド名	信託報酬率
安定タイプ	年率1.1275%（税抜1.025%）以内
成長タイプ	年率1.2375%（税抜1.125%）以内

<略>

当ファンドの信託報酬等のほかに、当ファンドが投資対象とする投資信託証券に関しても信託報酬等がかかります。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加えた実質的な信託報酬（年率）の概算値は以下のとおりです。

ただし、この値はあくまで目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬（年率）は変動します。

組入ファンドの信託報酬を加えた実質的な信託報酬（税込、年率）の概算値

（2020年3月13日時点）

ファンド名	実質的な信託報酬率（税込）の概算値
安定タイプ	年率1.406%程度以内
成長タイプ	年率1.510%程度以内

(注)各組入投資信託証券の信託報酬等について、くわしくは、前掲の「<参考>組入投資信託証券の概要」をご参照下さい。なお、信託報酬等は2020年3月13日現在のものであり、今後変更となる場合もあります。

(5)【課税上の取扱い】

<更新後>

<略>

- () 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- () 上記は、2019年12月末現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

<略>

5【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<更新後>

【YMアセット・バランスファンド（安定タイプ）】

(1)【投資状況】

(2019年12月末日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	9,572,251,027	99.00
内 日本	9,572,251,027	99.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	97,041,448	1.00
純資産総額	9,669,292,475	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2019年12月末日現在)

	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量 (株)	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 時価金額 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/ 日)	投資 比率
1	先進国債券（為替ヘッジあり）ファンド（適格機関投資家専用）	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	5,091,968,827	1.0023 5,103,919,072	1.0066 5,125,575,821	- -	53.01%
2	新興国債券（為替ヘッジあり）ファンド（適格機関投資家専用）	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	2,439,527,638	1.0470 2,554,396,719	1.0536 2,570,286,319	- -	26.58%
3	先進国REITファンド（適格機関投資家専用）	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	380,811,161	1.1884 452,569,513	1.2461 474,528,787	- -	4.91%
4	国内REITファンド（適格機関投資家専用）	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	356,585,773	1.1845 422,382,940	1.3248 472,404,832	- -	4.89%
5	新興国株式ファンド（適格機関投資家専用）	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	205,253,196	1.3819 283,645,526	1.5141 310,773,864	- -	3.21%
6	先進国株式ファンド（適格機関投資家専用）	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	187,868,061	1.4816 278,353,094	1.6535 310,639,838	- -	3.21%
7	国内株式ファンド（適格機関投資家専用）	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	206,656,089	1.3062 269,948,141	1.4906 308,041,566	- -	3.19%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

種類別および業種別投資比率

（2019年12月末日現在）

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
投資信託受益証券	国内	投資信託受益証券	99.00
	小計		99.00
合 計（対純資産総額比）			99.00

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2019年12月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
設定時 (2016年6月24日)	1,278,590,000	-	1.0000	-
第1計算期間末 (2017年6月23日)	6,572,986,440	6,572,986,440	1.0203	1.0202
第2計算期間末 (2018年6月25日)	7,813,988,294	7,813,988,294	0.9888	0.9888
第3計算期間末 (2019年6月24日)	10,475,570,427	10,475,570,427	1.0368	1.0367
2018年12月末日	7,401,247,037	-	0.9732	-
2019年1月末日	7,539,062,445	-	0.9928	-
2月末日	7,613,792,385	-	1.0036	-
3月末日	10,259,898,180	-	1.0132	-
4月末日	10,056,419,314	-	1.0106	-
5月末日	10,372,803,469	-	1.0118	-
6月末日	10,228,036,772	-	1.0317	-
7月末日	10,009,634,681	-	1.0444	-
8月末日	9,965,888,294	-	1.0486	-
9月末日	9,905,965,174	-	1.0527	-
10月末日	9,775,158,702	-	1.0502	-
11月末日	9,734,303,985	-	1.0536	-
12月末日	9,669,292,475	-	1.0552	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
2019年6月25日～ 2019年12月24日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	2.0
第2計算期間	3.1
第3計算期間	4.9
2019年6月25日～ 2019年12月24日	1.4

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1計算期間	9,316,425,355	2,874,158,216	6,442,267,139
第2計算期間	3,850,948,236	2,390,961,146	7,902,254,229
第3計算期間	3,196,596,548	994,968,157	10,103,882,620
2019年6月25日～ 2019年12月24日	114,338,799	1,051,071,966	9,167,149,453

(注) 第1計算期間の設定数量には当初設定数量を含んでおります。

(参考情報) 運用実績

●YMアセット・バランスファンド(安定タイプ)

2019年12月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

■ 基準価額・純資産の推移

基準価額	10,552円
純資産総額	96億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1か月間	+0.2%
3か月間	+0.2%
6か月間	+2.3%
1年間	+8.4%
3年間	+5.5%
5年間	—
設定来	+5.5%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

■ 分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	直近1年間分配金合計額: 0円			設定来分配金合計額: 0円		
	第1期 17年6月	第2期 18年6月	第3期 19年6月			
分配金	0円	0円	0円			

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

■ 主要な資産の状況

組入ファンド別構成	比率
国内株式ファンド	3.2%
先進国株式ファンド	3.2%
新興国株式ファンド	3.2%
国内REITファンド	4.9%
先進国REITファンド	4.9%
先進国債券(為替ヘッジあり)ファンド	53.0%
新興国債券(為替ヘッジあり)ファンド	26.6%
コールローン、その他	1.0%
合計	100.0%

※ファンド名は「(適格機関投資家専用)」を省略しています。

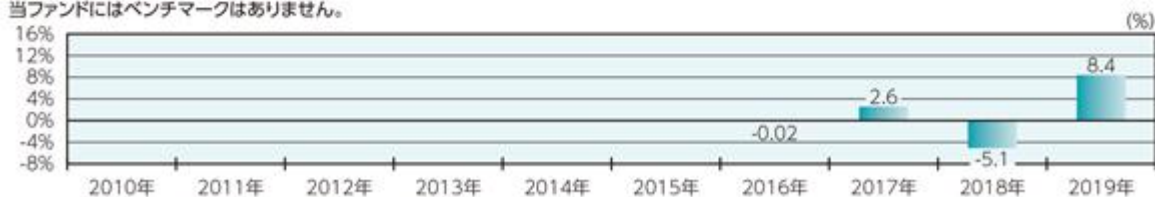
※比率は、純資産総額に対するものです。
※比率の合計が四捨五入の関係で100%にならないことがあります。

通貨別構成	比率
日本円	88.1%
米ドル	8.9%
ユーロ	0.9%
豪ドル	0.3%
英ポンド	0.3%
カナダドル	0.2%
シンガポール・ドル	0.2%
香港ドル	0.1%
ニュージーランド・ドル	0.0%
その他	1.0%
合計	100.0%

※比率は、組入ファンドの合計です。
※為替ヘッジ付外債は、日本円に分類しています。

■ 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
※2016年は設定日(6月24日)から年末、2019年は12月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【YMアセット・バランスファンド(成長タイプ)】

(1) 【投資状況】

(2019年12月末日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	2,881,475,612	98.97
内 日本	2,881,475,612	98.97
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	30,071,385	1.03
純資産総額	2,911,546,997	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2019年12月末日現在)

	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量 (株)	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 時価金額 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/ 日)	投資 比率
1	先進国債券(為替ヘッジあり)ファンド(適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	954,928,160	1.0040 958,750,979	1.0066 961,230,685	- -	33.01%
2	新興国債券(為替ヘッジあり)ファンド(適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	453,478,675	1.0462 474,471,202	1.0536 477,785,131	- -	16.41%
3	国内REITファンド(適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	274,207,682	1.1893 326,131,738	1.3248 363,270,337	- -	12.48%
4	先進国REITファンド(適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	290,646,887	1.1893 345,691,749	1.2461 362,175,085	- -	12.44%
5	新興国株式ファンド(適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	158,696,748	1.3813 219,210,253	1.5141 240,282,746	- -	8.25%
6	先進国株式ファンド(適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	145,214,030	1.4828 215,333,312	1.6535 240,111,398	- -	8.25%
7	国内株式ファンド(適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	158,741,601	1.3085 207,716,108	1.4906 236,620,230	- -	8.13%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

種類別および業種別投資比率

(2019年12月末日現在)

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
投資信託受益証券	国内	投資信託受益証券	98.97
	小計		98.97
合 計 (対純資産総額比)			98.97

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2019年12月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
設定時 (2016年6月24日)	843,380,000	-	1.0000	-
第1計算期間末 (2017年6月23日)	3,022,624,974	3,022,624,974	1.0819	1.0818
第2計算期間末 (2018年6月25日)	3,091,660,545	3,091,660,545	1.0794	1.0793
第3計算期間末 (2019年6月24日)	2,991,114,445	2,991,114,445	1.1301	1.1300
2018年12月末日	2,990,231,000	-	1.0439	-
2019年1月末日	3,123,904,676	-	1.0790	-
2月末日	3,184,486,192	-	1.1010	-
3月末日	3,166,347,616	-	1.1117	-
4月末日	3,088,957,558	-	1.1197	-
5月末日	3,040,504,924	-	1.1034	-
6月末日	2,947,544,161	-	1.1226	-
7月末日	2,964,120,306	-	1.1425	-
8月末日	2,920,981,908	-	1.1324	-
9月末日	2,954,210,723	-	1.1583	-
10月末日	2,940,755,019	-	1.1706	-
11月末日	2,910,363,352	-	1.1788	-
12月末日	2,911,546,997	-	1.1823	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
2019年6月25日～ 2019年12月24日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	8.2
第2計算期間	0.2
第3計算期間	4.7
2019年6月25日～ 2019年12月24日	4.0

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1計算期間	4,998,159,904	2,204,298,430	2,793,861,474
第2計算期間	1,178,661,952	1,108,217,658	2,864,305,768
第3計算期間	479,035,008	696,476,009	2,646,864,767
2019年6月25日～ 2019年12月24日	216,061,419	403,268,517	2,459,657,669

(注) 第1計算期間の設定数量には当初設定数量を含んでおります。

(参考情報) 運用実績

●YMアセット・バランスファンド(成長タイプ)

2019年12月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

■ 基準価額・純資産の推移

基準価額	11,823円
純資産総額	29億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1か月間	+0.3%
3か月間	+2.1%
6か月間	+5.3%
1年間	+13.3%
3年間	+11.6%
5年間	—
設定来	+18.2%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、
「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

■ 分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	直近1年間分配金合計額: 0円			設定来分配金合計額: 0円		
	第1期 17年6月	第2期 18年6月	第3期 19年6月			
分配金	0円	0円	0円			

※分配金は、収益配分方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

■ 主要な資産の状況

組入ファンド別構成	比率
国内株式ファンド	8.1%
先進国株式ファンド	8.2%
新興国株式ファンド	8.3%
国内REITファンド	12.5%
先進国REITファンド	12.4%
先進国債券(為替ヘッジあり)ファンド	33.0%
新興国債券(為替ヘッジあり)ファンド	16.4%
コールローン、その他	1.0%
合計	100.0%

※ファンド名は「(適格機関投資家専用)」を省略しています。

通貨別構成	比率
日本円	70.3%
米ドル	23.2%
ユーロ	2.5%
豪ドル	0.8%
英ポンド	0.7%
カナダドル	0.6%
シンガポール・ドル	0.5%
香港ドル	0.4%
ニュージーランド・ドル	0.0%
その他	1.0%
合計	100.0%

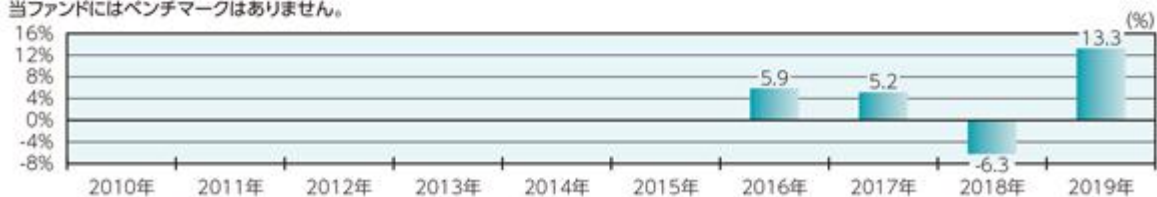
※比率は、純資産総額に対するものです。

※比率の合計が四捨五入の関係で100%にならないことがあります。

※比率は、組入ファンドの合計です。
※為替ヘッジ付外債は、日本円に分類しています。

■ 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準額」の騰落率です。
※2016年は設定日(6月24日)から年末、2019年は12月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第3【ファンドの経理状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、以下の中間財務諸表を追加します。

【中間財務諸表】**【YMアセット・バランスファンド（安定タイプ）】**

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2019年6月25日から2019年12月24日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

YMアセット・バランスファンド(安定タイプ)
(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	前計算期間末 (2019年6月24日現在)	当中間計算期間末 (2019年12月24日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	509,153	20,658
コール・ローン	150,807,054	132,391,050
投資信託受益証券	10,370,823,644	9,547,127,487
未収入金	105,000,000	20,000,000
流動資産合計	10,627,139,851	9,699,539,195
資産合計	10,627,139,851	9,699,539,195
負債の部		
流動負債		
未払解約金	102,519,958	1,687,610
未払受託者報酬	1,186,818	1,347,367
未払委託者報酬	47,473,848	53,896,436
その他未払費用	388,800	408,158
流動負債合計	151,569,424	57,339,571
負債合計	151,569,424	57,339,571
純資産の部		
元本等		
元本	10,103,882,620	9,167,149,453
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	371,687,807	475,050,171
(分配準備積立金)	232,416,227	208,331,466
元本等合計	10,475,570,427	9,642,199,624
純資産合計	10,475,570,427	9,642,199,624
負債純資産合計	10,627,139,851	9,699,539,195

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前中間計算期間 (自 2018年6月26日 至 2018年12月25日)	当中間計算期間 (自 2019年6月25日 至 2019年12月24日)
営業収益		
受取利息	25	25
有価証券売買等損益	67,335,003	198,303,843
営業収益合計	67,334,978	198,303,868
営業費用		
支払利息	28,188	36,562
受託者報酬	1,029,973	1,347,367
委託者報酬	41,200,947	53,896,436
その他費用	388,800	408,158
営業費用合計	42,647,908	55,688,523
営業利益又は営業損失()	109,982,886	142,615,345
経常利益又は経常損失()	109,982,886	142,615,345
中間純利益又は中間純損失()	109,982,886	142,615,345
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	1,803,194	5,958,817
期首剰余金又は期首欠損金()	88,265,935	371,687,807
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,100,843	5,400,555
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,100,843	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	5,400,555
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,551,826	38,694,719
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	38,694,719
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,551,826	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	193,896,610	475,050,171

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 (自 2019年6月25日 至 2019年12月24日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末 (2019年6月24日現在)	当中間計算期間末 (2019年12月24日現在)
1. 1 期首元本額	7,902,254,229円	10,103,882,620円
期中追加設定元本額	3,196,596,548円	114,338,799円
期中一部解約元本額	994,968,157円	1,051,071,966円
2. 受益権の総数	10,103,882,620口	9,167,149,453口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前中間計算期間 (自 2018年6月26日 至 2018年12月25日)	当中間計算期間 (自 2019年6月25日 至 2019年12月24日)
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前計算期間末 (2019年6月24日現在)	当中間計算期間末 (2019年12月24日現在)
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	金融商品は全て時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載してあります。 (2)上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末 (2019年6月24日現在)	当中間計算期間末 (2019年12月24日現在)
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報）

	前計算期間末 (2019年6月24日現在)	当中間計算期間末 (2019年12月24日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0368円 (10,368円)	1.0518円 (10,518円)

【YMアセット・バランスファンド（成長タイプ）】

1．当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2019年6月25日から2019年12月24日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

YMアセット・バランスファンド(成長タイプ)
(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	前計算期間末 (2019年6月24日現在)	当中間計算期間末 (2019年12月24日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	40,999,088	44,482,825
投資信託受益証券	2,959,914,459	2,863,585,225
未収入金	16,000,000	12,000,000
流動資産合計	3,016,913,547	2,920,068,050
資産合計	3,016,913,547	2,920,068,050
負債の部		
流動負債		
未払解約金	6,753,446	9,879,985
未払受託者報酬	414,553	399,127
未払委託者報酬	18,242,303	17,563,656
その他未払費用	388,800	396,000
流動負債合計	25,799,102	28,238,768
負債合計	25,799,102	28,238,768
純資産の部		
元本等		
元本	1 2,646,864,767	1 2,459,657,669
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	344,249,678	432,171,613
(分配準備積立金)	166,218,005	141,890,943
元本等合計	2,991,114,445	2,891,829,282
純資産合計	2,991,114,445	2,891,829,282
負債純資産合計	3,016,913,547	2,920,068,050

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前中間計算期間 (自 2018年6月26日 至 2018年12月25日)	当中間計算期間 (自 2019年6月25日 至 2019年12月24日)
営業収益		
有価証券売買等損益	79,064,791	134,670,766
営業収益合計	79,064,791	134,670,766
営業費用		
支払利息	12,021	10,665
受託者報酬	414,617	399,127
委託者報酬	18,244,836	17,563,656
その他費用	388,800	396,000
営業費用合計	19,060,274	18,369,448
営業利益又は営業損失()	98,125,065	116,301,318
経常利益又は経常損失()	98,125,065	116,301,318
中間純利益又は中間純損失()	98,125,065	116,301,318
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	583,595	8,202,803
期首剰余金又は期首欠損金()	227,354,777	344,249,678
剰余金増加額又は欠損金減少額	20,699,029	32,449,630
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	20,699,029	32,449,630
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,011,632	52,626,210
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	21,011,632	52,626,210
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	128,333,514	432,171,613

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 (自 2019年6月25日 至 2019年12月24日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末 (2019年6月24日現在)	当中間計算期間末 (2019年12月24日現在)
1. 1 期首元本額	2,864,305,768円	2,646,864,767円
期中追加設定元本額	479,035,008円	216,061,419円
期中一部解約元本額	696,476,009円	403,268,517円
2. 受益権の総数	2,646,864,767口	2,459,657,669口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前中間計算期間 (自 2018年6月26日 至 2018年12月25日)	当中間計算期間 (自 2019年6月25日 至 2019年12月24日)
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前計算期間末 (2019年6月24日現在)	当中間計算期間末 (2019年12月24日現在)
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	金融商品は全て時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末 (2019年6月24日現在)	当中間計算期間末 (2019年12月24日現在)
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報)

	前計算期間末 (2019年6月24日現在)	当中間計算期間末 (2019年12月24日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,130円 (11,301円)	1,175円 (11,757円)

2【ファンドの現況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンドの情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を次の内容に訂正・更新します。

<更新後>

【純資産額計算書】

YMアセット・バランスファンド（安定タイプ）

（2019年12月末日現在）

資産総額	9,671,089,713円
負債総額	1,797,238円
純資産総額（ - ）	9,669,292,475円
発行済数量	9,163,126,577口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0552円

YMアセット・バランスファンド（成長タイプ）

（2019年12月末日現在）

資産総額	2,912,139,354円
負債総額	592,357円
純資産総額（ - ）	2,911,546,997円
発行済数量	2,462,566,117口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.1823円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

a. 資本金の額

2019年12月末日現在

資本金の額 2億円

発行可能株式総数 12,000株

発行済株式総数 7,000株

過去5年間における資本金の額の増減

2017年8月 資本金2億円に増資

<略>

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。

2019年12月末日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	6	25,261,784,723
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	6	25,261,784,723

3【委託会社等の経理状況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<更新後>

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに、同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
- (2) 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期事業年度に係る中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
預金	208,709	204,993
前払費用	1,429	1,448
未収委託者報酬	43,375	43,880
未収収益	0	0
流動資産合計	253,515	250,322
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	0	0
工具器具備品	0	0
有形固定資産合計	1	0
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
敷金	7,490	7,490
投資その他の資産合計	7,490	7,490
固定資産合計	7,490	7,490
資産の部合計	261,005	257,813

（単位：千円）

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	1,338	601
未払金	19,614	20,700
未払代行手数料	18,805	19,223
その他未払金	809	1,476
未払費用	4,903	5,315
未払法人税等	2,303	2,023
未払消費税等	2,605	4,181
流動負債合計	30,765	32,822
負債の部合計	30,765	32,822
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
資本剰余金		
資本準備金	150,000	150,000
資本剰余金合計	150,000	150,000
利益剰余金		
その他利益剰余金	119,760	125,008
繰越利益剰余金	119,760	125,008
利益剰余金合計	119,760	125,008
株主資本合計	230,239	224,991
純資産の部合計	230,239	224,991
負債及び純資産の部合計	261,005	257,813

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		165,970		232,413
営業収益計		165,970		232,413
営業費用				
代行手数料		75,110		111,477
外注費		7,836		7,190
通信費		24,277		24,992
印刷費		15,610		11,112
広告宣伝費		1,819		858
諸会費		390		812
営業費用計		125,044		156,443
一般管理費				
給料手当	1	41,400	1	62,788
旅費交通費		1,834		1,167
地代家賃		7,688		7,886
減価償却費		4,022		-
租税公課		2,629		2,388
諸経費		5,910		6,402
一般管理費計		63,484		80,634
営業損失		22,559		4,663
営業外収益				
受取利息		1		2
雑収入		3		0
営業外収益計		4		2
経常損失		22,554		4,661
特別損失				
減損損失	2	14,580		-
特別損失計		14,580		-
税引前当期純損失		37,134		4,661
法人税、住民税及び事業税		668		586
法人税等合計		668		586
当期純損失		37,803		5,248

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	50,000	50,000	81,957	81,957	68,042	68,042
当期変動額							
新株の発行	100,000	100,000	100,000			200,000	200,000
当期純損失				37,803	37,803	37,803	37,803
当期変動額合計	100,000	100,000	100,000	37,803	37,803	162,196	162,196
当期末残高	200,000	150,000	150,000	119,760	119,760	230,239	230,239

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	200,000	150,000	150,000	119,760	119,760	230,239	230,239
当期変動額							
当期純損失				5,248	5,248	5,248	5,248
当期変動額合計				5,248	5,248	5,248	5,248
当期末残高	200,000	150,000	150,000	125,008	125,008	224,991	224,991

注記事項

（重要な会計方針）

1. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

建物附属設備については定額法、工具器具備品については定率法を採用しております。

また、耐用年数は次のとおりです。

建物附属設備 10～15年

工具器具備品 10年

（2）無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。また自社利用のソフトウェアについては、当社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

収益認識に係る会計基準等

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

（1）概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約による履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（2）適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

（表示方法の変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当金額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）（単位：千円）

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物附属設備	2,980	2,980
工具器具備品	997	997

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引（単位：千円）

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
出向者人件費親会社負担額	67,586	30,141
出向者人件費当社負担額	-	30,141

なお、出向者人件費親会社負担額については、親会社が負担しているものであり、当社損益計算書には計上されておりません。

2 減損損失

当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

場 所	用 途	種 類
本社(山口県下関市) 東京事業部(東京都中央区)	事業用資産	建物附属設備、工具器具備品、ソフトウェア

当社は、投資運用業を行う単一の事業を行っており、全体を一つのキャッシュ・フロー生成単位としてグルーピングしております。

継続的に営業損失を計上しており、投資額の回収に時間を要す見込みであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額14,580千円（建物附属設備2,515千円、工具器具備品665千円、ソフトウェア11,399千円）を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
普通株式	3,000株	4,000株		7,000株	注

（注）普通株式の発行済株式数の増加4,000株は、第三者割当による新株の発行によるものであります。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
普通株式	7,000株			7,000株	

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金に限定しており、また資金調達については、借入によらず、株式の発行により行う方針です。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は高格付けの金融機関に対する短期の預金であることから、流動性リスクは僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる運転資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2018年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	208,709	208,709	
(2) 未収委託者報酬	43,375	43,375	
資産計	252,085	252,085	
(1) 未払金	19,614	19,614	
負債計	19,614	19,614	

当事業年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	204,993	204,993	
(2) 未収委託者報酬	43,880	43,880	
資産計	248,874	248,874	
(1) 未払金	20,700	20,700	
負債計	20,700	20,700	

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 （単位：千円）

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
敷金	7,490	7,490

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金（注1）	34,519	37,782
入会金否認	1,056	713
減価償却超過額	4,995	3,627
一括償却資産の損金不算入額	37	73
繰延税金資産小計	40,608	42,197
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注1）	-	37,782
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	4,413
評価性引当額小計	40,608	42,197
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

（注1）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	37,782	37,782
評価性引当額	-	-	-	-	-	37,782	37,782
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実行税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上したため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

内国籍投資信託からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. セグメント情報
当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。
2. 関連情報
 - (1) 商品及びサービスごとの情報
単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が90%を超えるため、記載を省略しております。
 - (2) 地域ごとの情報
営業収益
内国籍投資信託からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
有形固定資産
有形固定資産の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。
 - (3) 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
該当事項はありません。
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
該当事項はありません。
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引
 - (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等
前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)山口 フィナン シャルグ ループ	下関市 竹崎町	50,000	持株会社	(被所有) 直接90.0	出向者の 受入	出向者人件費 (注1) 増資の引受 (注2)	67,586 180,000		
主要株主	(株)大和証 券グルー プ本社	東京都 千代田区	247,397	子会社の統 合・管理	(被所有) 直接10.0	当社への 出資	増資の引受 (注2)	20,000		

条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 出向契約に基づき、出向者人件費については、親会社が負担しています。
- (注2) 当社が行った第三者割当増資を1株につき5万円にて親会社及び主要株主が引き受けたものであります。
- (注3) 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	(株)山口フィナンシャルグループ	下関市竹崎町	50,000	持株会社	(被所有)直接90.0	出向者の受入	出向者人件費(注1)	60,282	未払費用	2,039

条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 出向契約に基づき、出向者人件費については、親会社及び当社が各50%負担しています。
- (注2) 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及びその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	(株)山口銀行	下関市竹崎町	10,005	銀行業		投信の販売委託	投信販売(注1)	40,422	未払代 hands 手数料	11,154
同一の親会社を持つ会社	(株)もみじ銀行	広島市中区	10,000	銀行業		投信の販売委託	投信販売(注1)	21,179	未払代 hands 手数料	4,193
同一の親会社を持つ会社	ワイエム証券(株)	下関市豊前田	1,270	金融商品取引業		投信の販売委託	投信販売(注1)	9,667	未払代 hands 手数料	2,663
同一の親会社を持つ会社	三友(株)	下関市竹崎町	50	不動産業		事務所の賃借	賃借料の支払(注1)	7,490	敷金前払費用	7,490 674
主要株主の子会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業		出向者の受入	出向者人件費(注2)	23,040		
主要株主の子会社	大和証券投資信託委託(株)	東京都千代田区	15,174	投資運用業		出向者の受入	出向者人件費(注2)	18,360		

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注2) 出向契約に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。
- (注3) 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	(株)山口銀行	下関市竹崎町	10,005	銀行業		投信の販売委託	投信販売(注1)	45,537	未払代 hands 手数料	10,408
同一の親会社を持つ会社	(株)もみじ銀行	広島市中区	10,000	銀行業		投信の販売委託	投信販売(注1)	25,056	未払代 hands 手数料	3,836
同一の親会社を持つ会社	ワイエム証券(株)	下関市豊前田	1,270	金融商品取引業		投信の販売委託	投信販売(注1)	36,409	未払代 hands 手数料	4,104
同一の親会社を持つ会社	三友(株)	下関市竹崎町	50	不動産業		事務所の賃借	賃借料の支払(注1)	7,490	敷金前払費用	7,490 674
主要株主の子会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業		出向者の受入	出向者人件費(注2)	17,706		
主要株主の子会社	大和証券投資信託委託(株)	東京都千代田区	15,174	投資運用業		出向者の受入	出向者人件費(注2)	14,940		

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 出向契約に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

(注3) 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

(株)山口フィナンシャルグループ（東京証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	32,891.40円	32,141.62円
1株当たり当期純損失金額	7,088.10円	749.77円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純損失(千円)	37,803	5,248
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	37,803	5,248
普通株式の期中平均株式数(株)	5,333	7,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

	当中間会計期間 (2019年9月30日)
資産の部	
流動資産	
預金	181,438
前払費用	1,461
未収委託者報酬	48,862
未収収益	0
流動資産合計	231,762
固定資産	
有形固定資産	
建物附属設備	0
工具器具備品	0
有形固定資産合計	1 0
無形固定資産	
ソフトウェア	0
無形固定資産合計	0
投資その他の資産	
敷金	7,490
投資その他の資産合計	7,490
固定資産合計	7,490
資産の部合計	239,253

(単位：千円)

当中間会計期間
(2019年9月30日)**負債の部**

流動負債

預り金	142
未払金	22,679
未払代行手数料	20,900
その他未払金	1,779
未払費用	8,653
未払法人税等	1,456
未払消費税等	1,054
流動負債合計	33,986
負債の部合計	33,986

純資産の部

株主資本

資本金	200,000
資本剰余金	
資本準備金	150,000
資本剰余金合計	150,000

利益剰余金

その他利益剰余金	144,733
繰越利益剰余金	144,733
利益剰余金合計	144,733

株主資本合計	205,266
--------	---------

純資産の部合計	205,266
---------	---------

負債及び純資産の部合計	239,253
-------------	---------

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬		113,432
営業収益計		113,432
営業費用		
代行手数料		52,164
外注費		2,974
通信費		15,166
印刷費		6,741
広告宣伝費		534
諸会費		472
営業費用計		78,053
一般管理費		
給料手当	1	44,373
旅費交通費		315
地代家賃		3,943
減価償却費	2	36
租税公課		1,273
諸経費		3,559
一般管理費計		53,500
営業損失		18,122
営業外収益		
受取利息		1
雑収入		0
営業外収益計		1
経常損失		18,120
特別損失		
減損損失	3	1,311
特別損失計		1,311
税引前当期純損失		19,431
法人税、住民税及び事業税		293
中間純損失		19,725

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	200,000	150,000	150,000	125,008	125,008	224,991	224,991
当中間期変動額							
中間純損失				19,725	19,725	19,725	19,725
当中間期変動額合計				19,725	19,725	19,725	19,725
当中間期末残高	200,000	150,000	150,000	144,733	144,733	205,266	205,266

注記事項**（重要な会計方針）**

1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物附属設備について、定額法を採用しており、耐用年数は10年です。

2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（中間貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）

（単位：千円）

	当中間会計期間 (2019年9月30日)
建物附属設備	4,328
工具器具備品	997

（中間損益計算書関係）

1 関係会社との取引

（単位：千円）

	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
出向者人件費当社負担額	38,181

出向者人件費については、当期より当社が全額負担しております。

2 減価償却実施額

（単位：千円）

	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
有形固定資産	36

3 減損損失

当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

場 所	用 途	種 類
東京事業部(東京都中央区)	事業用資産	建物附属設備

当社は、投資運用業を行う単一の事業を行っており、全体を一つのキャッシュ・フロー生成単位としてグルーピングしております。

継続的に営業損失を計上しており、投資額の回収に時間を要す見込みであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,311千円（建物附属設備）を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
普通株式	7,000株			7,000株	

（金融商品関係）

当中間会計期間（2019年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	181,438	181,438	
(2) 未収委託者報酬	48,862	48,862	
資産計	230,301	230,301	
(1) 未払金	22,679	22,679	
負債計	22,679	22,679	

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	当中間会計期間
敷金	7,490

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

（セグメント情報等）

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報**営業収益**

内国籍投資信託からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり純資産額	29,323.74円
1株当たり中間純損失金額	2,817.88円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
中間純損失(千円)	19,725
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純損失(千円)	19,725
普通株式の期中平均株式数(株)	7,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

< 訂正前 >

< 略 >

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 単位：百万円 (2019年3月末日現在)	事業の内容
株式会社山口銀行	10,005	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社もみじ銀行	10,000	
株式会社北九州銀行	10,000	
ワイエム証券株式会社	1,270	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券()	48,323	

() 2019年12月27日より、販売を開始いたします。

< 訂正後 >

< 略 >

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 単位：百万円 (2019年3月末日現在)	事業の内容
株式会社山口銀行	10,005	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社もみじ銀行	10,000	
株式会社北九州銀行	10,000	
ワイエム証券株式会社	1,270	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323	

独立監査人の中間監査報告書

2020年2月6日

ワイエムアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 阿部 與直
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているYMアセット・バランスファンド（安定タイプ）の2019年6月25日から2019年12月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、YMアセット・バランスファンド（安定タイプ）の2019年12月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2019年6月25日から2019年12月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ワイエムアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2020年2月6日

ワイエムアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 阿部 與直
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているYMアセット・バランスファンド（成長タイプ）の2019年6月25日から2019年12月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、YMアセット・バランスファンド（成長タイプ）の2019年12月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2019年6月25日から2019年12月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ワイエムアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2019年6月18日

ワイエムアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 與直

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているワイエムアセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワイエムアセットマネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2019年12月6日

ワイエムアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 阿部 與直
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているワイエムアセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ワイエムアセットマネジメント株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。